

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100601-00000037-san-soci>

パナソニック所得隠し 1億5000万円、値引き分控除せず

6月1日7時56分配信 [産経新聞](#)

総合家電メーカー「パナソニック」（大阪府門真市）が大阪国税局の税務調査を受け、仕入れ価格の処理をめぐって平成20年3月期までの数年間で、約1億5千万円の所得隠しを指摘されていたことが31日、同社への取材などで分かった。重加算税を含め約6千万円を追徴課税（更正処分）されたとみられる。同社は指摘に従い、すでに納付を済ませたとしている。

同社の説明や関係者によると、同社が製品の部材を東京方面の取引先から仕入れる際、事実上の値引き分を取引先からキックバックしてもらおう約束を交わしながら、値引き分を控除せず当初の仕入れ価格のまま経費計上し続けていた。

国税局は、将来的に値引き分のキックバックを受け取る約束があった場合、値引き分を控除したうえで経費計上すべきだったと指摘。値引き分を取引先にプールし続けていた行為が悪質な仮装・隠蔽（いんぺい）に当たるとして、重加算税の対象となる所得隠しと認定したという。同社広報グループは「一部不適切な処理があったので、当局の指示に従った」とコメントしている。

○<http://www.asahi.com/national/update/0608/TKY201006080127.html>

エスビー食品、3億円の所得隠し 東京国税局が指摘

2010年6月8日10時40分

エスビー食品（東京、東証2部上場）が東京国税局の税務調査を受け、2007年3月期までの3年間で、計約3億円の所得隠しを指摘されたことが分かった。

エスビー食品によると、子会社の「エスビー興産」（東京）からコショウや唐辛子など香辛料の原材料を仕入れていたが、価格が通常よりも高く、同国税局から「子会社に対する寄付金にあたる」と認定されたという。このため、エスビー食品が支出した経費は過大で、所得を圧縮していたと指摘された模様だ。

追徴税額は地方税、重加算税などを含め、計約1億6400万円。同社はすでに納付しており、「見解の相違はあったが、当局の指摘に従い、修正申告した」と話している。

○http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100608-00000001-scen-bus_all

日本企業高水準の公的負担 国際比較で浮き彫り

6月8日8時8分配信 [サーチナ](#)

経済産業省が日本の企業の総合的な公的負担の実態を把握するために、企業アンケートを実施し、企業の公的負担に関する国際比較調査を行った結果、日本企業の高水準な公的負担の実態が浮き彫りになった。同省が7日発表した。

それによると、法人税負担、固定資産税、その他の税負担、社会保険料の事業主負担などを合計した、我が国企業の総合的な公的負担の割合は実態ベースで 50.4%と、アメリカに比べ 7.6 ポイント、イギリスに比べ 8.8 ポイント高く、オランダ (31%) や南アフリカ (31.8%) などに比べると 19% 近く高かった。

特に、法人税実負担率 (法人税、法人住民税、法人事業税所得割を税引前当期純損益で割る) ではアメリカ (27.8%) に比べ、日本は 35.5% と 7.7 ポイント高くなっていた。経済産業省では「これが、我が国企業の公的負担率を押し上げる最大の要因になっている」としている。法人税引下げ議論に拍車をかけそうだ。

調査は自動車、鉄鋼、電機・電子、情報サービス、商社・卸、小売、石油・ガス等の代表企業 3 社程度以上、全 95 社を対象に実施。有効回答した 92 社のうち、66 社は税務調査への対応を負担に感じると答えていた。また、会計基準と法人税法との差異に関する申告調整が負担とした企業も 51 社あった。(編集担当: 福角忠夫)

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100608-00000540-san-soci>

りそな銀 2.5 億円納付漏れ 印紙税、3 年で 60 万枚分

6 月 8 日 10 時 38 分配信 [産経新聞](#)

りそな銀行 (大阪府中央区) が大阪国税局の税務調査を受け、平成 21 年 9 月までの約 3 年間で、書類に必要な収入印紙約 60 万枚分を誤って張っていなかったとして、印紙税約 2 億 5 千万円の納付漏れを指摘されたことが 8 日、分かった。過怠税を含めた追徴税額は約 2 億 8 千万円に上るとみられ、同行は全額納付したとしている。

同行や関係者によると、行員が顧客から金銭などを預かった際、受取額を記して顧客に渡す「受取書」などに印紙を張らず、行内でも張り忘れに気付かなかつた。また、法人や個人への融資の案内文書について、同行は印紙を張る必要がないと判断していたが、国税局から「印紙が必要」と指摘されたという。

りそなホールディングスは「事務上のミスで意図的ではない。(融資の案内文書については) 見解の相違もあったが、国税局の指導に従った」と話している。

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100608-00000564-san-soci>

日光東照宮、輪王寺など申告漏れ 駐車場収入など 5 億円

6 月 8 日 12 時 37 分配信 [産経新聞](#)

日光東照宮など栃木県日光市内にある三つの神社と寺院が関東信越国税局の税務調査を受け、収益事業で得た所得めぐり、計約 5 億円の申告漏れを指摘されていたことが 8 日、分かった。過少申告加算税などを含め、計約 1 億円を追徴課税されたとみられる。

関係者によると、申告漏れを指摘されたのは、ほかに日光二荒山神社と輪王寺で、日光市内の宗教法人。平成 21 年までの 5 年間に、それぞれ駐車場の経営などで収入を得たのに、「収益事業」の所得として申告していなかったという。輪王寺では境内で販売していた

数珠や線香などの販売益などを非課税の収入として申告していなかったもようだ。

法人税法では、宗教法人が宗教活動から得た所得は非課税だが、収益事業として指定された34種類の事業で所得を得た場合は課税対象となる。

3社寺は、いずれも「日光の社寺」として世界遺産に登録されている。

○<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20100617-OYT1T01018.htm>

商船三井、42億円の所得隠し...国税局指摘へ

海運大手の商船三井は17日、東京都港区の本社で記者会見を開き、東京国税局の税務調査を受け、2009年3月期までの7年間で約42億円の所得隠しを指摘される見込みと発表した。

米国子会社に支払った荷役料金の一部について、寄付金と認定されるという。申告漏れ総額は約105億円になるといい、重加算税と過少申告加算税を含む追徴税額（更正処分）は約53億円に上る見通し。

月末には更正通知が届く予定だが、同社は「納得できない」としており、同局に異議申し立てをする方針。

記者会見などによると、同社は、米・ロサンゼルス港のターミナルでのコンテナの積み下ろしを巡り、業務を請け負う米国子会社に荷役料金を支払っていた。この荷役料金について、同局から「市場価格より高く、差額は、荷役料金に仮装した子会社への寄付金にあたる」などと説明されているという。

同社は「差額は、実際にターミナルの運営にかかった費用を上乗せして支払った分で、東京国税局の見解には事実誤認がある」としている。

（2010年6月17日21時47分 読売新聞）

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100622-00000047-san-soci>

僧侶治療費2億7000万着服 浅草寺病院の元経理課長を告訴へ

6月22日7時56分配信 [産経新聞](#)

都内最古の東京・浅草の浅草寺（台東区）を母体とし、主に同寺の僧侶を診察する社会福祉法人「浅草寺病院」（大森和潮理事長）の元経理課長の男（55）が、僧侶の治療費を水増し請求するなどの手口で、約2億7千万円を着服していたことが21日、分かった。不正経理は税務調査で判明し、報告を受けた東京都は同病院に特別指導検査に入った。同病院はすでに男を懲戒解雇処分し、近く警視庁に業務上横領の罪で刑事告訴する方針。病院関係者によると、浅草寺の僧侶が同病院で受診した場合、医療費の自己負担分3割は浅草寺に請求でき、寺が僧侶に代わって支払う制度となっている。男はこの制度を悪用し、平成18年8月ごろから21年11月ごろにかけて、僧侶の医療費を水増し請求。その分を浅草寺から自分や妻の口座に振り込ませたり、支払われた小切手を着服したりする手口で横領を繰り返していた。

税務署が浅草寺を調査した際、振込先に男の口座を見つけて不正経理が発覚。同病院は男を懲戒解雇とし、着服された金の回収に当たってきた。男は着服金を株や企業への出資金につぎ込んだとみられるが、株の暴落などで相当額の未回収金が残っているという。

同病院には経理担当者が男しかおらず、不正を防ぐ仕組みが取られていなかったという。報告を受けた東京都では同病院に対し、会計責任者や出納職員の増員など経理事務の体制強化を指導した。

同病院の大森理事長は産経新聞の取材に、「浅草寺でこのような不祥事が起き、誠に遺憾。責任を痛感しており、再発防止に向けて組織を見直した。未回収金については損害賠償を求めていく」と話している。

浅草寺は飛鳥時代の628年に創建され、山門の「雷門」で知られる。参拝者数は年間3千万人以上とされ、平成21年の初詣での参拝者数は約239万人で、全国6位、都内では明治神宮に次ぐ2位。浅草寺病院は明治43（1910）年、浅草寺が境内に設立した診療所が母体となっている。

○<http://www.asahi.com/digital/internet/TKY201006300496.html>

ヤフーが540億円申告漏れ 国税指摘、不服申し立てへ

大手インターネット関連企業「ヤフー」（東証1部上場、東京）は30日、東京国税局の税務調査を受け、2009年3月期に540億円の申告漏れを指摘されたと公表した。同国税局は、ヤフーが事業上の必要がないのにソフトバンク（同、SB）子会社と合併し、子会社の赤字とヤフーの黒字を相殺することで法人税など約220億円の課税を免れたと判断した模様だ。

これに対し、ヤフーは課税処分を不服として国税不服審判所に審査請求する方針だ。

ヤフーは合併の際、企業グループの合併・分割を促す目的で2001年に導入された企業組織再編税制を活用。この税制では子会社の赤字を取り込むことが認められているが、国税局側は、合併に必要性がなく、同税制の適用条件を満たしていないとした。近年、同税制の活用を図る企業グループは増加しているとされ、この課税処分の是非が経済界に与える影響は大きいとみられている。

ヤフーや関係者の話によると、ヤフーは09年2月、SBが全額出資する子会社でデータセンター運営の「ソフトバンクIDCソリューションズ」（東京、IDC）の全株式を約450億円でSBから購入し、子会社化。さらに翌月、IDCを吸収合併し、企業組織再編税制の適用を受け、同社が抱えていた繰り越し欠損金540億円がヤフーに引き継がれていた。

ヤフー広報室は「IDC買収はデータセンターの戦略的基盤を構築するという目的があった。国税当局の指摘は一方的で予断に満ちており、争う方針だ」としている。（舟橋宏太、木原貴之）